

食安輸発1120第1号  
平成21年11月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

モニタリング検査の強化について  
(ベルギー産リーキ及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、ベルギー産リーキにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

#### 記

##### 1 対象食品

ベルギー産リーキ及びその加工品（簡易な加工に限る。）

##### 2 検査項目及び検査頻度

- (1) L. DE SCHOUWER & Cが包装又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、ジフェノコナゾールに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（ジフェノコナゾールを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

##### (参 考)

1. 品 名：生鮮リーキ
2. 原 産 国：ベルギー
3. 製 造 者：L. DE SCHOUWER & C
4. 検査結果：ジフェノコナゾール 0.02ppm（基準値：0.01ppm）
5. 検 疫 所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21918576810号1欄）
6. 輸 入 者：東明フルーツ 株式会社